

施策評価表

施策番号	- - 48	重点プラン	1 安全で暮らしやすい	施策名	防災体制・消防支援体制の強化	所管課	くらし安全課	関係課				
------	--------	-------	-------------	-----	----------------	-----	--------	-----	--	--	--	--

1. 施策の概要

対象	市民・消防団
目的	災害等に際し、市民一人ひとりが自助、共助の意識を持つとともに、市民が安心して生活できるようにします。
現状 (計画策定時)	日本のみならず世界各地における大地震の発生など、日ごろの災害報道により、市民意識調査においても、「日ごろから防犯対策を行っていますか」との質問に対し「行っている」と回答した割合が約51%にも上っており、市民の高い防犯意識がうかがえます。しかし、その一方で、本市でも都市化の進行により、災害時に地域防災の基盤となる地域コミュニティ意識の希薄化がたびたび指摘されています。こうした状況を踏まえ、本市では地域防災計画を策定し、災害発生時に備えるとともに、和光市総合体育館を防災の総合的な拠点とするための様々な設備を整えてきました。さらに、県外市町村や近隣市町村、独立行政法人や民間企業等とも相互応援協定を締結するなど、災害発生時における対応力の強化に努めています。また、消防団活動については、条例定数(130名)に近い団員数(122名)を確保しているものの、若い世代の入団者は減少しています。
課題 (計画策定時)	地域住民間のコミュニティ意識が希薄化しており、地域における自主的な防災体制の強化が求められています。防災体制については、防災施設における備蓄品の計画的な整備や災害時の高齢者を含む要援護者対策が求められています。また、消防団がその力を十分に発揮できるよう、団員数の確保に努めていく必要があります。

2. 施策指標の達成度(定量的評価)

計画 策定 指標	指標名	単位	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32	平成27年度目標値 に対する進捗率 (%)
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
計 画 策 定 指 標	地域防災訓練の実施率	%		33.3	23.0	35.0	40.0			42.4	47.5	73.1
	消防団員充足率	%		93.8	96.0	98.0	98.0			96.0	97.0	101.8
補 足 指 標	「日ごろから防災対策を行っている」と回答した市民の割合	%		51.4	-	-	53.0			55.0	60.0	

施策指標の達成度に関する評価: B (地域防災訓練は、年度によって達成度にムラがあるが、消防団員充足率については順調に推移しているため。)

理由: 地域防災訓練は、年度によって達成度にムラがあるが、消防団員充足率については順調に推移しているため。

A 目標をほぼ達成する B 目標をやや下回る
C 目標を下回る D 目標を大幅に下回る

3. 施策の取組内容の達成度(定性的評価)

取組 番号	取組内容	取組内容の評価		事務事業名	課所名	備考	事務事業 評価結果	事業費									今後の方向性				
		活動の成果・進捗状況	未達成事項・ 解決していない課題					平成22年度決算額(千円)			平成23年度決算額(千円)			平成24年度予算額(千円)			構成事 業の妥 当性	優先度			
								総額 (A)	特定財源 (B)	一般財源 (A-B)	総額 (A)	特定財源 (B)	一般財源 (A-B)	総額 (A)	特定財源 (B)	一般財源 (A-B)		1次 評価	2次 評価		
	自助・共助の意識づくり	防災講座を開催し、市民の防災意識を向上する。 自主防災組織の防災訓練の実施や、備蓄機材を促進するため、補助金を交付する。 家具転倒防止機材を普及し、地震時の被害を軽減する。	自主防災組織の活動を促進する。 家具転倒防止機材設置推進事業は24年度より実施する。	防災体制業務	くらし安全課		改善して継続	29,507	0	29,507	27,926		27,926	21,875	0	21,875		B	A		
				家具転倒防止器具設置推進	くらし安全課	H24~	-	0	0	0			0	1,950	0	1,950	新規	A	B		
	防災体制の充実	家具転倒防止機材を普及し、地震時の被害を軽減する。 大船渡市へ、職員1名を派遣する。	家具転倒防止機材設置推進事業は24年度より実施する。	防災体制業務(重複)	くらし安全課																
				家具転倒防止器具設置推進(重複)	くらし安全課																
				被災地人的支援業務	くらし安全課	H24	-	0	0	0			0	2,202	0	2,202	新規	B	B		
	防災施設、備蓄品の計画的な整備	防災無線のデジタル化、及び防災無線不達地域へ防災無線設置工事を行う。 備蓄品については、計画性を持って備蓄が進んでいる。	すべての防災無線のデジタル化、及びすべての防災無線不達地域の解消。 備蓄品を保管する場所の確保が必要。	防災施設整備	くらし安全課		改善して継続	8,694	5,500	3,194	5,775		5,775	22,809	0	22,809		A	A		
	災害時要援護者対策	家具転倒防止機材を普及し、地震時の被害を軽減する。 地域防災訓練の際、実際に自治会が要援護者を確認する作業を行う。	要援護者の人数に対して、実際に活動できる要援護者が不足している。	家具転倒防止器具設置推進(重複)	くらし安全課																

施策評価表

施策番号	- - 48	重点プラン	1 安全で暮らしやすい	施策名	防災体制・消防支援体制の強化	所管課	くらし安全課	関係課									
------	--------	-------	-------------	-----	----------------	-----	--------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策	内容	効果	実施主体	実施時期	実施状況	数値										評価	備考
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
消防体制の強化	消防団による、消火活動及び救助活動の支援を行う。 朝霞地区一部事務組合(消防・議会・総務)維持及び活動支援への負担金 消防水利の設置、補修維持管理を行う。	消火栓の増加	朝霞地区一部事務組合負担金	くらし安全課	このまま継続	779,122	0	779,122	788,291		788,291	783,632	0	783,632		A	C
			消防団業務	くらし安全課	改善して継続	33,426	0	33,426	34,561		34,561	37,448	0	37,448		A	B
			消防団施設整備	くらし安全課	-			0			0	0	0	0		-	-
			消防用施設維持管理業務	くらし安全課	改善して継続	11,173	0	11,173	10,953		10,953	11,218	0	11,218		B	B
国民保護の措置	和光市国民保護計画の随時見直し作業を行う。		人件費以外予算を伴わない取組	くらし安全課	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0		
								0	0	0	0	0	0				
								0	0	0	0	0	0	0			
								0	0	0	0	0	0	0			
								0	0	0	0	0	0	0			

4. これまでの取組に関する施策全体の総合評価

総合評価	理由(施策全体の進捗状況・解決していない課題など)
A 順調に進んでいる B ほぼ順調に進んでいる C あまり順調に進んでいない D 順調に進んでいない	予算のかかる事業も多く、施設整備に時間がかかるため。
C	
当市のサービス水準	理由(近隣他市との比較)
A 高い B 普通 C 低い	備蓄品に関しては、近隣市より充実している。また、消防団の充足率も高いため
A	

5. 今後の施策の方向性(施策の推進に向けた今後の施策の展開や事業の見直し等)【1次評価(所管課)】

1次評価	新規事業の家具転倒防止機具設置推進事業は即効性のある事業なので積極的に進める。 消防用施設整備は、防災無線のデジタル化、不達地域の解消は急務である。 消防用施設維持管理業務は防火水槽の老朽化対策を検討しなければならない。	対象者の方向性(増減)(%)	基本目標に対する貢献度
		100	A

6. 今後の施策の方向性【2次評価(行政評価委員会)】

2次評価	東日本大震災を受け、これまでの計画等に修正し対応してきているところであるが、市民の防災に対する意識が高い現状をチャンスと捉え、今しかできない防災意識の啓発等ソフト面の充実を図ると共に、必要な施設整備を計画的に実施すること。	サービス水準		コスト
		現状	方向性(目標水準)	方向性
		B	(A)	

7. 今後の施策の方向性(次年度行政経営方針)

サービス水準		コスト		コメント
現状	方向性	現状	方向性	

施策評価表

施策番号	- - 55	重点プラン	1 安全で暮らしやすい	施策名	地球温暖化対策の推進	所管課	環境課	関係課	総務課		
------	--------	-------	-------------	-----	------------	-----	-----	-----	-----	--	--

1. 施策の概要

対象	市民、市民団体、事業者、市職員
目的	地球温暖化対策として、本市全域の温室効果ガスを削減し、地球温暖化の防止を行い、環境負荷の少ないまちにします。
現状 (計画策定時)	地球温暖化に対する市民意識は、和光市地球温暖化対策地域懇談会が実施したアンケート結果からみると、約9割の方が関心がある状態となっています。また、事業者についても、温暖化防止講座などを通じ、認識は高まりつつありますが、その取組みについては費用等の問題があり、環境経営の認証登録件数も伸びていません。 太陽光発電などの新エネルギーに関しては、平成18年2月策定の地域新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電システム補助制度を導入しています。 また、平成19年度に策定した第二次地球温暖化防止実行計画において、平成23年度までに本市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を平成17年度排出量を基準として10%以上削減することを目標とし、取り組んできました。平成21年度には、一般廃棄物中のプラスチック焼却量が減ったため、清掃センターからの温室効果ガス排出量が削減され、平成17年度と比較すると5.6%減となっています。
課題 (計画策定時)	市民や事業者の地球温暖化対策に対する意識を向上させる必要があります。また、新エネルギー導入や省エネルギー型機械の普及が進んでいません。さらに、本市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量が増えています。

2. 施策指標の達成度(定量的評価)

計画 指標	指標名	単位	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32	平成27年度目標値 に対する進捗率 (%)
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
計画 指標	太陽光発電買取契約件数	件	目標値			297.0	380.0			635.0	1270.0	0.0
			実績値	127.0	249.0							
	環境講座などの参加者数	人	目標値			110.0	110.0			130.0	150.0	29.2
			実績値	110.0	110.0	38.0						
補足 指標	温室効果ガス排出量	t-CO2	目標値			10675.0	11959.0			11435.0	10833.0	0.0
			実績値	11322.0	10795.0							
			目標値									
			実績値									

施策指標の達成度に関する評価

A 目標をほぼ達成する B 目標をやや下回る
C 目標を下回る D 目標を大幅に下回る

理由

B 太陽光発電買取契約件数は、着実に達成目標に推移しており、普及促進が図られていることが伺える。環境講座等の参加者数は、毎年関心を惹きつけるような創意工夫を考慮した講座を行わなければ、数値の変動はやむをえない状況である。温室効果ガス排出量は、公共機関としての率先行動の結果として示される指標であると同時に第3次計画目標達成に向けた課題を再認識させるものである。指標「温室効果ガス排出量」の平成24年度、27年度及び32年度の目標値については、第三次実行計画(事務事業編)(計画期間:H24~28年度)を策定したことにより、上記のとおり変更する。

3. 施策の取組内容の達成度(定性的評価)

取組 番号	取組内容	取組内容の評価		事務事業名	課所名	備考	事務事業 評価結果	事業費						今後の方向性					
		活動の成果・進捗状況	未達成事項・ 解決していない課題					平成22年度決算額(千円)			平成23年度決算額(千円)			平成24年度予算額(千円)			構成事 業の妥 当性	優先度	
								総額 (A)	特定財源 (B)	一般財源 (A-B)	総額 (A)	特定財源 (B)	一般財源 (A-B)	総額 (A)	特定財源 (B)	一般財源 (A-B)		1次 評価	2次 評価
	地球温暖化対策地域推進計画の策定・実行	和光市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に向け、市の現状と地域特性を踏まえ、市民・事業者・市等の各主体が各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に「和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。	今後は計画策定後のCO2排出状況の把握と計画の実効性を高めるために各主体に働きかけ、計画の進行管理を進めることが必要となる。	人件費以外予算を伴わない取組	環境課			0	0	0	0	0	0						
	地球温暖化対策の啓発	市民・事業者・市等様々な主体が関わり、みんなで地球温暖化を防止するために、地球温暖化に関する理解を深め、取組への意識を高めるための情報提供や小学生を対象に省エネチェックブックの配布を行うなど環境学習・環境教育の充実を図った。	地球温暖化対策に関する意識啓発については、国や県との連携による情報提供であるところが大きく、今年度は特に震災の影響で節電、省エネ、エコなどの関心が高く、今後も継続されていくことから、啓発活動を充実させることは一層の課題となる。また、温暖化防止活動講習会等についても、国や県へ協力要請をしていくことも必要となる。	地球温暖化対策の啓発	環境課	改善して継続	197	0	197	443	0	443	166	0	166	B	B		
	新エネルギーの導入の推進	地球温暖化防止の取組の一環として、環境への負荷の少ない新エネルギーの導入を促進するため、身近な自然エネルギーである太陽光発電システム設置に対する支援を行い、ほぼ予定受付件数に達した。	引き続き太陽光発電システム普及促進の支援を行うとともに、太陽光以外のエネルギーの導入の検討や「太陽光発電の余剰電力買取制度」の周知および補助金交付者から提出される発電量等定期報告書を公表するなど太陽光発電システム導入のメリットやCO2削減効果をPRしていくことが望まれる。また、同様な支援を行っている国や県との連携を今以上に図ることも課題である。	新エネルギー等導入の推進	環境課	このまま継続	2,897	0	2,897	2,596	0	2,596	3,000	0	3,000	A	A		
	省エネルギー意識啓発・導入の推進	省エネルギーには一人ひとりの行動や各事業所の活動の積み重ねが重要であることから、継続的な情報提供等を行うことでライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図り、日常生活や事業活動における省エネ行動の充実を図った。	実行計画に省エネに配慮したライフスタイルの推進をCO2削減の基本施策として掲げ、省エネ行動や省エネ機器導入によるCO2削減効果や環境家計簿も掲載しており、国や県も同様な啓発活動を行っていることから連携と継続性を保つことが重要である。またアイドリングストップによる自動車利用時のCO2削減や条例の遵守の周知啓発も充実させるといった課題がある。	地球温暖化対策の啓発(重複)	環境課			0	0	0	0	0	0	0	0				

施策評価表

施策番号	- - 55	重点プラン	1 安全で暮らしやすい	施策名	地球温暖化対策の推進	所管課	環境課	関係課	総務課									
------	--------	-------	-------------	-----	------------	-----	-----	-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

エコオフィス化の推進	エコオフィス推進委員の活動により、委員以外の職員にもエコオフィスに関する取組を啓発し全職員で推進した結果、和光市第二次地球温暖化防止実行計画(事務事業編)(計画期間H19～23年度)の目標値である「平成17年度の基準から温室効果ガスを10%以上削減」を達成することができた。	和光市第二次実行計画(事務事業編)の目標値は達成することができたが、第三次計画(事務事業編)(計画期間H24～28)の新たな目標を達成するには、職員の取組だけで削減し続けるのは難しく、今後は、設備の改修により温室効果ガスの排出量を削減する必要がある。	省エネルギー化推進	総務課															
			地球温暖化防止対策	総務課		改善して継続	462	0	462	3,189		3,189	1,115	0	1,115		B	B	
									0			0							
									0			0							
									0			0							
									0			0							

4. これまでの取組に関する施策全体の総合評価

総合評価	理由(施策全体の進捗状況・解決していない課題など)
A 順調に進んでいる B ほぼ順調に進んでいる C あまり順調に進んでいない D 順調に進んでいない	B 施策評価の指標は、取組内容である新エネルギーの導入、地球温暖化対策の啓発、省エネルギー意識啓発及びエコオフィス化の推進の達成度を示す判断材料の一つであり、環境講座の参加者数の減以外は、ほぼ順調に推移しているものと判断できる。ただ、地球温暖化対策の推進というグローバルの色彩が強い、かつ市町村レベルでは地球温暖化対策の重要性は認識できても、CO2排出量を削減させるという目的だけではその意義が乏しいため、「地球温暖化対策を実施することで環境をより良くすることと同時に、地域経済・地域社会を活性化させる」という複合的な目的に置き換えることでその地域に見合った地球温暖化対策の推進が課題となると認識している。
当市のサービス水準	理由(近隣他市との比較)
A 高い B 普通 C 低い	B 各種啓発事業については、国や県との連携や情報提供が必要不可欠であり、近隣市と比較し、啓発手段や方法等も同様であることから、ほぼ同等なサービス水準を維持しているが、新エネルギーの導入については、太陽光発電設置補助金の金額や要件等に差異があり、また県内には太陽光以外の新エネ機器補助金を設けているところもあることから評価を行った。

5. 今後の施策の方向性(施策の推進に向けた今後の施策の展開や事業の見直し等)[1次評価(所管課)]

1次評価	今後は、平成23年度に策定した実行計画(区域施策編)を基に地球温暖化対策を推進し、公共施設の温暖化防止計画(事務事業編)も業務部門の一事業者としての責務と公共機関としての率先行動の一面も有しており、包括されているので、2つの計画(区域施策編と事務事業編)の連携を図りながら進めていくことが重要である。	対象者の方向性(増減)(%)	基本目標に対する貢献度
		110	A

6. 今後の施策の方向性[2次評価(行政評価委員会)]

2次評価	温暖化対策、新エネルギーの導入等、実行計画に沿った取組を推進すること。また、新エネルギー補助については、効果を検証し、国、県の補助等の動向を見ながら積極的に進めていくこと。	サービス水準		コスト
		現状	方向性(目標水準)	方向性
		B	(B)	

7. 今後の施策の方向性(次年度行政経営方針)

サービス水準		コスト		コメント
現状	方向性	現状	方向性	